

JFA 第 50 回全日本 U-12 サッカー選手権大会 福島県大会

実施要項

1. 趣 旨

日本の将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。将来に向けて大きく成長するための準備として、この年代にふさわしいゲーム環境を提供することにより、育成年代で年代に応じた豊かな経験を積み重ねる中で自ら成長していくことのできるようサポートする。子どもたちや周囲の大人が、サッカー、スポーツの素晴らしさに触れ、生涯にわたって楽しみ、関わっていけるよう、文化として醸成していくことを目指す。

2. 主 催

公益財団法人日本サッカー協会

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団

読売新聞社

一般財団法人福島県サッカー協会

3. 主 管

一般財団法人福島県サッカー協会 4 種委員会

4. 後 援

スポーツ庁 / 日本テレビ放送網 / 報知新聞社 / 福島民報社 / 福島民友新聞社 / 福島県 / 福島市教育委員会 / 郡山市 / いわき市 / 相馬市教育委員会

5. 協 賛

U-12 トップパートナー

YKK / 花王 / 日清オイリオグループ / ゼビオ / 日本マクドナルド / ビックカメラ

6. 開催協力

モルテン

7. 日程・会場

- | | |
|-----------------|--------------------------------------|
| 1 次ラウンド（1～2 回戦） | : 10 月 17 日、18 日、24 日、25 日（県内各地） |
| 2 次ラウンド（3～4 回戦） | : 11 月 3 日（新舞子、熱海 FS、十六沼公園、会津総合運動公園） |
| （5 回戦／準々決勝） | : 11 月 8 日（十六沼公園） |
| （準決勝／決勝／3 位決定戦） | : 11 月 15 日（J ヴィレッジ） |

8. 参加資格

- （1）「参加チーム」は、大会実施年度に日本サッカー協会（以下「JFA」）第 4 種に加盟登録したチーム（以下「加盟チーム」）であること。「加盟チーム」から複数チームの参加を可能とする。

- (2) 「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その加盟チームは年間を通じて継続的に活動していること。
- (3) 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手であること。
- (4) 女子選手については、(クラブ申請を承認された) 同一クラブ内の他の「加盟チーム」から参加させることも可能とする。
- (5) 福島県大会の WEB エントリー終了時から全国大会に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟チーム」への移籍後、再び参加することはできない。
- (6) 「参加チーム」は、「JFAU-12 サッカーリーグ 2026 福島」に参加していること。
- (7) チーム役員は「参加チーム」を掌握または指導する責任ある者とする。なお、ベンチ入りするチーム役員のうち、戦術的な指示やコーチングを行う者(監督・コーチ等)は、全員がJFA Dライセンス以上を有し、かつ、少なくとも1名はJFA Cライセンス以上を有すること。また、試合時においては、JFA Cライセンス以上を有するチーム役員が1名以上ベンチ入りすること。
※複数チームエントリーする場合、監督・コーチの重複エントリーは可能とする。
- (8) 参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
- (9) 参加チームは傷害保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入していること。

9. 組み合わせ

① 1次ラウンド(1～2回戦)

地区リーグ上位チームが1～2回戦において対戦しないように振り分け、他は抽選とする。

② 2次ラウンド(3回戦～)

シード制を設け、シードチームは2次ラウンド(3回戦)から登場する。

抽選は、各地区4種委員長が代理で行う。

10. 大会形式

- (1) ノックアウト方式で実施する。
 - (2) 2次ラウンドは、①+②=64チームとする。
 - ①・・・シードチーム(県リーグ16チーム+地区リーグ上位2チームの12チーム=合計28チーム)
 - ②・・・1次ラウンド勝ち上がりチーム 合計36チーム
- ※各地区ごとの1次ラウンド勝ち上がりチーム数は、参加チーム数の比例配分により算出する。

11. 競技規則

JFA 制定「サッカー競技規則 2025/26」および「8人制サッカー競技規則」による。

12. 競技会規定

以下の項目については本大会の規則を定める。

- (1) 競技のフィールドは原則次の通りとする。

フィールドの大きさ	: 縦 68m× 横 50m
ペナルティエリア	: 12m
ペナルティマーク	: 8m
ペナルティアークの半径	: 7m
ゴールエリア	: 4m
センターサークルの半径	: 7m

(2) ボール

試合球はモルテン製「ヴァンタッジオ（F4N5000・4 号球）」とする。

(3) 競技者の数

競技者の数：8 名（8 名に満たない場合は試合を行わず、億点を 0-3 として敗戦したものとみなす。試合中の怪我等による人数不足により 8 名に満たなくなった場合には、そのまま続行する。）

交代要員の数：8 名以内

交代を行うことができる数：制限なし（交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。）

(4) ベンチ入りするチーム役員の数

2 名以上 5 名以内（ただし、8. 参加資格（7）に準ずること）

(5) 審判員

各試合において 1 人の主審と 2 人の副審および第 4 の審判員が指名される。

1～2 回戦（1 次ラウンド）および 3～4 回戦（2 次ラウンド）は、帯同審判で行う。

11 月 8 日の 5 回戦（2 次ラウンド）は、副審 2 名を帯同審判とし、主審と第 4 審は派遣審判とする。

準々決勝～決勝（2 次ラウンド）は、4 名すべて派遣審判とする。

※派遣審判は、県 4 種審判委員長が割り当てる。

(6) テクニカルエリア

設置する。

(7) 競技者の用具・ユニフォーム

①ユニフォームは本競技会に登録したユニフォームを使用しなければならない。

②ユニフォーム（ゴールキーパーを含む）のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。正・副の 2 色については明確に異なる色とする。

③試合会場に正・副 2 組のユニフォームを持参しなければならない。

④選手番号については 1～99 を使用し 0 は認めない。

⑤ソックスにテープ又は他の材質のものを外部に着用する場合、チーム内で同色を利用する場合はその色を認める。

⑥アンダーシャツ・アンダーショーツ及びタイツの色はチーム内で同色の利用の場合はその色を認める。

⑦ユニフォームへの広告掲示については、JFA「ユニフォーム規定」に基づき、承認された場合のみこれを認める。

⑧フィールド上にアームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。また、アームバンドの代用としてテープなど着用することができる。アームバンドのデザインや色は問わない。

(8) 試合時間

①試合時間は 40 分（前後半各 20 分）とする。

ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則 5 分間

②規定の試合時間内に勝敗が決しない場合

PK 戦により勝利チームを決定する。ただし、2 次ラウンドの決勝戦は 10 分間（前後半各 5 分）の延長戦を行い、なお決しない場合は PK 戦により優勝チームを決定する。

延長戦に入る前にインターバル：原則 5 分間

PK 戦に入る前のインターバル：原則 1 分間

(9) 交代の手続き

①交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。ただし、交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点からフィールドの外に出なければならない。

②交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。

③交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。

④交代は、審判員の承認を得る必要はない。

⑤ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。

※交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。

(10) 負傷者の対応

主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。

(11) アディショナルタイムの表示

準決勝戦から実施する。

(12) 大会期間中、警告を 2 回受けた者は次の 1 試合に出場できない。

(13) 退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律委員会で決定する。

(14) 中断及び対応について：試合中、悪天候・雷の際は本部の判断で中断する。再開方法は中断から 20 分様子を見、再開が難しい場合、前半終了前はスコアに関係なく次回の日程にて再試合とする。前半終了後は、同点の場合はトスにて次回戦進出チームを決定し、得点に差がある場合はそこで勝敗を決する。

1 3. 懲 罰

(1) (一財) 福島県サッカー協会理事会の決定に基づき、JFA 第 50 回全日本 U-12 サッカー選手権大会福島県大会に大会規律委員会を設置し、(一財) 福島県サッカー協会規律・裁定委員会は(公財) 日本サッカー協会の懲罰規定第 3 条(以下、懲罰規定という)により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規定第 25 条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。

(2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び 1 試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。

(3) 委員構成

委員長：(一財) 福島県サッカー協会 渡辺正一規律・裁定委員会委員長

委員：福島 FA4 種役員・地区 FA4 種役員

※全国大会と本大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、本大会終了時点で退場・退席による未消化の出場停止処分は、全国大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

1 4. 大会参加申込

(1) 参加チームは、JFAWEB 登録システム「KICKOFF」にてエントリー期間内に参加申し込みを行うこと。

(2) 申込期間：(開始) 2026 年 9 月 19 日～(締め切り) 2026 年 9 月 25 日午後 5 時

(3) 登録はチーム役員 10 名以内、選手 20 名以内とする。

1 5. 参 加 料

1 試合 4,000 円とする。(マッチミーティング時に徴収する。)

※チーム事情により大会を棄権する場合にも参加料 4,000 円を徴収する。ただし、対戦チームからは参加料を徴収しない。

1 6. 選手証

各チームの登録選手は、原則として JFA 発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。不携帯の選手は、当該試合への出場を認めない。

※選手証とは、JFAWEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示されたものを示す。

※選手証等の提示は試合日毎に求め、提示の期限は試合日最初の試合のマッチミーティング終了時とする。但し、特別の事例（交通障害等）による遅延の場合（大会本部へ事前連絡が必要。）は大会本部にて協議する。

17. 表彰

優勝：優勝カップ、表彰状、メダルを授与する。

準優勝：準優勝カップ、表彰状、メダルを授与する。

第3位：表彰状とメダルを授与する。

第4位：表彰状を授与する。

※全国大会への出場権は福島県大会で優勝したチーム・選手に与えられる。福島県大会での登録選手数が20名に満たない場合は、加盟チーム内の選手から補充することができる。

※全国大会は2026年12月25日～29日に鹿児島県で行われる。

※優勝・準優勝・第3位のチームを2026年12月5日～6日に宮城県で開催する「フジパン CUP THFA 第14回東北U-12サッカー大会」へ派遣する。

18. 宿泊手配

宿泊が必要なチームは、自チームにて対応とする。

19. マッチミーティング

- (1) 当該試合開始40分前に、試合会場本部前で行う。各チーム役員1名及び担当審判員4名は必ず出席すること。その際、指導者は指導者ライセンス証を、帯同審判員は審判証を提示する。
- (2) 指定のメンバー表に記入し、マッチミーティング時に3部提出する。
- (3) ユニフォーム（正・副2組）を必ず持参すること。

20. 開会式及び抽選会

実施しない。2次ラウンドの抽選については（一財）福島県サッカー協会4種委員会にて行う。

21. 閉会式

2026年11月15日14:30より、ベスト4進出全チームが出席する。

22. その他

本要項に記載されていない事項については、（一財）福島県サッカー協会4種委員会にて協議のうえ決定する。

23. 問い合わせ先

- (1) 大会運営全般：一般財団法人福島県サッカー協会4種委員長 石田 裕之
携帯：080-5558-6173 メールアドレス：fukushima.4.ishida@gmail.com
- (2) 試合結果：一般財団法人福島県サッカー協会4種委員会広報担当 竹山功一
携帯：090-4042-0460 メールアドレス：koho@fa4.fukushima.jp